

## 宮古島市生活実態調査業務委託公募型プロポーザル募集要項

### 1 業務委託の目的

福祉政策に関する専門的な知識と経験を持つ事業者に委託し、生活実態・ニーズや課題を明らかにした上で、宮古島市におけるひきこもり支援体制や内容を検討するための基礎資料として活用することを目的とする。

### 2 業務委託名

宮古島市生活実態調査委託業務

### 3 業務委託の内容

別紙「宮古島市生活実態調査業務委託仕様書」のとおり

### 4 委託期間

契約締結日から令和5年12月28日まで

### 5 契約上限額

委託料 2,519,000 円以内（消費税及び地方消費税相当額含む）。

### 6 参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしている事業者であること。

- (1) 沖縄県内に本社、若しくは支店または営業所のいずれかを置いている法人であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）等に基づく更正又は再生手続きを行っていない者。
- (4) 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続きの開始の申し立てを行っていない者。
- (5) 過去に地方公共団体が発生する同様の調査業務の実績及び当該業務を誠実に履行できる者。
- (6) 宮古島市暴力団排除条例（平成24年条例第1号）第2条第1項第1号に規定する暴力団及び同条第1項第2項に規定する暴力団員でないこと。
- (7) 租税に滞納がないこと。

※国税（法人税・消費税及び地方消費税）、県税（法人事業税・法人県民税）  
市税（法人分）

### 7 提出書類

応募者は以下の書類を提出すること。

- (1) 参加表明書（様式1）
- (2) 企画提案書（任意様式）
  - ①会社概要
  - ②業務実績（調査関連のみ）
  - ③業務体制
  - ④実態調査に関する考え方（仕様書の6委託業務の内容に沿って記載すること。  
特に実態把握に関する考え方について詳細に記載）
  - ⑤工程表
- (3) 見積書（任意様式）※消費税及び地方消費税を除いた金額を表示すること。
- (4) 登記事項証明書又は登記簿謄本（発行後3ヶ月以内のもの）。

(5) 納税証明書（発行後 30 日以内のもの）。

## 8 提出期限等

### (1) 参加表明書

- ①提出期限：5月22日（月）午後5時まで
- ②提出方法：持参又は郵送とする。なお、郵送の場合は期限内必着。

### (2) 企画提案書

- ①提出期限：5月31日（水）午後5時まで
- ②提出方法：持参又は郵送とする。なお、郵送の場合は期限内必着。
- ③様式：A4長辺とじ両面印刷。但し、A4に入りきれない資料についてはA3Z折とする。
- ④提出部数：ホチキス止め製本8部、電子ファイル(ワードやパワーポイント等)1部

## 9 提出先

〒906-8501 宮古島市平良字西里 1140 番地  
宮古島市福祉部生活福祉課 地域福祉係 狩俣宛  
TEL : 0980-73-1962 / FAX : 0980-73-1963  
E-mail : ff.seisaku@city.miyakojima.lg.jp

## 10 質問

質問事項があれば5月24日（水）午後5時までに「プロポーザルに関する質問書（様式2）」にてメールで送付して下さい。

なお、質問事項及び回答は、参加する事業者全てに情報提供します。

### ① 質問書送付先

宮古島市福祉部生活福祉課地域福祉係 狩俣宛  
E-mail : ff.seisaku@city.miyakojima.lg.jp

### ② 質問に対する回答

回答は5月29日（月）までにメールで行う。

## 11 提出書類の扱い

提出された書類は返却しない。また、本提案に係る費用は提案者の負担とする。

## 12 プレゼンテーション

- ①日時：6月9日（火）午後2時00分開始予定
- ②所要時間：25分（説明15分、質疑10分）

※開始時刻及び所要時間については、参加状況により変わりますので、追って通知します。

※プレゼンテーションを実施するにあたり、プロジェクター及びスクリーンは市で用意する。  
その他必要となるパソコン等の機器は提案者にて用意すること。

## 13 審査及び事業者選定について

### (1) 審査について

宮古島市福祉部内に設置する選定委員会において、概ね次の項目について評価を行い、最も優れた内容の企画提案を行った業者を選定する。

- ①調査目的に関する基本的な考え方

- ア. 調査目的の理解度
- イ. 提案内容の的確性
- ②各業務項目について
  - ア. 各業務項目の工程計画の妥当性、実施可能性
  - イ. 提案内容の具体性、実施可能性
- ③業務の実施体制について
  - ア. 業務遂行体制、配置技術者の専門性等
  - イ. 同種又は類似業務の経験
- (2) 審査結果の通知について
  - 審査の結果は全ての参加事業者文書で通知する。なお、審査結果についてはいかなる問合せにも応じない。
- (3) 契約の締結
  - 委託契約期間は、契約日から委託期間までとし、最も適した優秀提案者として選定された事業者と交渉を行い、契約を締結する。契約交渉が不調の場合は、審査結果に基づく上位順位の事業者から契約締結の交渉を行い、契約を締結する。

#### 14 スケジュール (予定)

令和5年5月12日(金)	募集開始
5月22日(月)	参加表明書提出期限
5月24日(水)	質問受付期限
5月31日(水)	企画提案書提出期限
6月9日(金)	プレゼンテーション及び優先交渉権者の選定
6月中旬	受託者の決定及び契約締結